

平成30年7月9日 北陸信越運輸局法令試験問題

試験問題の問1中「個人タクシー事業者」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

- ・ 「個人タクシー事業者」、「タクシー事業者」、「事業者」…一般乗用旅客自動車運送事業者（1人1車制個人タクシー）
- ・ 「タクシー」…一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

問1 次の文章うち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入してください。

1. 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいいます。
2. 道路運送法の一般乗用旅客自動車運送事業は、一個の契約により国土交通省令で定める乗車定員未満の自動車を貸し切って旅客を運送する事業をいいます。
3. 個人タクシー事業者は、旅客の運賃及び料金（旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金を除く。）を定め、国土交通大臣の認可を受けなければなりません。
4. 道路運送法の規定では、運賃又は料金の割り戻しはやむを得ない事由があっても禁止されています。
5. 個人タクシー事業者は、標準運送約款以外の運送約款を定めることができます。
6. 個人タクシー事業者は、旅客を限定した運送しか行わないようにすることができます。
7. 営業区域内にある自宅を主たる事務所及び営業所としていた個人タクシー事業者が、営業区域内の他の場所に転居した場合、事業計画変更の手続きは必要ありません。
8. 営業区域外から乗車した旅客の着地が営業区域外である場合、事業者の営業区域を通過していても道路運送法違反になります。
9. 事業者は、タクシー車両が国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、遅滞なく一定の事項を届け出なければなりません。
10. 個人タクシー事業者が道路運送法に違反した場合、6月以内において期間を定めて自動車その他の輸送施設の当該事業のための使用の停止を命ぜられることがあります。

11. 個人タクシー事業者は事業に使用する自動車の外側に使用者の氏名、名称又は記号を表示しなければなりません。
12. 主たる事務所及び営業所の名称及び位置は、道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の「事業計画」の一部に含まれています。
13. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を2年間保存しなければなりません。
14. 身体障害者補助犬及びこれと同等の能力を有すると認められる犬並びに愛玩用の小動物をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することはできません。
15. タクシー事業者は、旅客を運送中に事故により運行を中断したときは、当該旅客を出発地まで送還するなどの適切な処置により旅客を保護しなければなりません。
16. 旅客自動車運送事業者は、天災その他の事故により、旅客が死亡し、又は負傷したときは、遺留品を保管しなければなりません。
17. 乗務記録の保存期間は6ヶ月間となっています。
18. 乗務記録には、休憩した場合の記録は不要です。
19. 事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、当該記録を事業用自動車に保存しておかなければなりません。
20. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に自動車登録番号等を掲示する必要はありません。
21. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供してはなりません。運送の途中において当該事業用自動車に故障が発生した場合に、これらの器具及び部品を容易に供給することができる時、又は旅客の運送を容易に継続することができる時は、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供することができます。
22. 旅客自動車運送事業運輸規則には、旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならないことが規定されています。

23. 個人タクシー事業者は、タクシー車両を常に清潔に保持するほか、毎月少なくとも1回清掃して、その旨を乗務記録に記録しなければなりません。
24. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、運転操作に円滑を欠くおそれがある服装をしてはなりません。
25. 輸送実績報告書の提出期限は、運送約款に定めなければなりません。
26. 一般旅客自動車運送事業者である個人タクシー事業者も年間の運送収入等を集計し当該年度の事業内容について報告を行う義務がありますが、この報告義務については、旅客自動車運送事業等報告規則に規定されています。
27. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者が行う運送の安全確保のための職務上の指示に従わなければならないことが規定されています。
28. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、天災により運行を中止したことによって旅客が受けた損害についても、事業者には賠償責任があることが規定されています。
29. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客に対する責任は、旅客の乗車のときに始まり、下車をもって終わることが規定されています。
30. 時間制運賃による契約の場合は、タクシーメーター器にカバーをし、前面に「賃送」の表示をするものとします。
31. 事業用自動車を運行する者は、一日一回運行開始前に自動車を点検する義務はありません。
32. 事業用自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づき三ヶ月ごとに当該自動車の定期点検整備を行わなければなりません。
33. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書については、事故に対する弁明書を添付することになっています。
34. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書は、管轄の警察署が発行する事故証明書をもってこれに替えることができます。
35. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、自動車事故報告規則の規定に該当する自動車事故を引き起こした場合、自動車事故報告書を提出しなければなりません。個人タクシー事業者は、提出しなくてもよいこととなっています。

問2 次の〔 〕にあてはまる言葉を下の語群の中から選び、解答用紙に記号を記入してください。

○旅客自動車運送事業運輸規則

(目的)

第一条

この省令は、旅客自動車運送事業の適正な〔 A 〕を確保することにより、輸送の安全及び〔 B 〕の利便を図ることを目的とする。

(一般準則)

第二条

旅客自動車運送事業者（旅客自動車運送事業を經營する者をいう。以下同じ。）は、安全、確実かつ〔 C 〕に運輸を遂行するように努めなければならない。

2 旅客自動車運送事業者は、旅客又は〔 D 〕に対して、公平かつ〔 E 〕な取扱いをしなければならない。

3 略

4 略

| | | | |
|------|------|------|------|
| ア 堅実 | イ 発達 | ウ 迅速 | エ 乗客 |
| オ 経営 | カ 公衆 | キ 運営 | ク 発展 |
| ケ 良好 | コ 懇切 | サ お客 | シ 健全 |
| ス 旅客 | セ 的確 | ソ 運行 | |

氏名 _____

平成30年7月9日実施 北陸信越運輸局
法令試験問題
解答用紙

問1

| | | | | | | | | | |
|----|--|----|--|----|--|----|--|----|--|
| 1 | | 2 | | 3 | | 4 | | 5 | |
| 6 | | 7 | | 8 | | 9 | | 10 | |
| 11 | | 12 | | 13 | | 14 | | 15 | |
| 16 | | 17 | | 18 | | 19 | | 20 | |
| 21 | | 22 | | 23 | | 24 | | 25 | |
| 26 | | 27 | | 28 | | 29 | | 30 | |
| 31 | | 32 | | 33 | | 34 | | 35 | |

問2

| | | | | | | | | | |
|---|--|---|--|---|--|---|--|---|--|
| A | | B | | C | | D | | E | |
|---|--|---|--|---|--|---|--|---|--|

平成30年7月9日実施 北陸信越運輸局
法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策室にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問1

| | | | | | | | | | |
|----|------------|----|----------|----|-------------|----|------------|----|--------------|
| 1 | ○ 運2 | 2 | ○ 運3 | 3 | ○ 運9-3 | 4 | ○ 運10 | 5 | ○ 運11 |
| 6 | × 申請処理 | 7 | × 運15 | 8 | ○ 運20 | 9 | ○ 運29 | 10 | ○ 運40 |
| 11 | ○ 運95 | 12 | ○ 運施4 | 13 | × 輸3 | 14 | ○ 輸13 | 15 | ○ 輸18 |
| 16 | ○ 輸19 | 17 | × 輸25 | 18 | × 輸25 | 19 | × 輸26-2 | 20 | × 輸42 |
| 21 | ○ 輸43 | 22 | ○ 輸44 | 23 | × 輸25+44 | 24 | ○ 輸50 | 25 | × 運施12+報告 |
| 26 | ○ 報告 | 27 | ○ 約款2 | 28 | × 約款9 | 29 | ○ 約款7 | 30 | × 運賃制度 |
| 31 | × 車47-2 | 32 | ○ 車48 | 33 | × 事故 | 34 | × 事故 | 35 | × 事故 |

問2

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| A | キ | B | ス | C | ウ | D | 力 | E | コ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

新型設問はありません。